

質疑回答書

兵庫県林業会館CLTによる建設 実施設計・施工一括発注プロポーザル（第1次選考）に関わる質疑について、下記の通り回答いたします。

平成 29 年 7 月 25 日

平成 29 年 7 月 27 日一部修正

兵庫県森林組合連合会

兵庫県林業会館新築工事建築実証協議会事務局

No.	種別	質疑事項	回答
1	募集要綱	「統括代理人」について ※下線は質問者による 「4. 参加資格及び条件」「(2) 共通する参加資格」の「イ」に「統括代理人」を「専任で配置すること」とございます。これは、あくまで、同「ウ」にある如く「…協議会の指示に柔軟に対応できる者」であって、「統括代理人」が所属する参加者の企業において、他の職務に任じられていることを妨げないものとすると考えて宜しいでしょうか。	よろしいです。
2	募集要綱	「主任技術者」について ※下線は質問者による 「4. 参加資格及び条件」「(3) 設計業務の参加資格」「(ii) 主任技術者」の「b」に「各主任技術者は、他の主任技術者を兼任してはならない」とございます。電気設備及び機械設備の主任技術者については、双方の設備設計業務を確実に履行出来る者であれば、兼任をさせても宜しいでしょうか。	原則は、各担当分野ごとに主任技術者を配置することとしますが、電気設備と機械設備の主任技術者に限り、兼任を認めます。但し、質問の通り、双方の設備設計業務を確実に履行できる者を配置してください。
3	募集要綱	現場代理人と統括代理人は兼任可能ですか。	統括代理人は現場代理人を統括する立場としていることから、兼任は不可とします。
4	募集要綱	共同企業体での参加の場合、会社概要書は各社分提出として考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。各社分提出してください。
5	提示資料	屋根（屋上床）の耐火構造は、申請中の床の耐火構造認定に含まれていると考えて良いでしょうか？	（修正）含まれていません。別の仕様で屋根の耐火構造を確保する必要があります。
6	提示資料	現段階の計画図において、関係官庁や確認検査機関等に、耐火構造の規定を含めて建築基準法に関する事前ヒアリングはなされているのでしょうか？	耐火構造の規定についての事前ヒアリングはまだしておりません。その他の計画内容については、事前ヒアリングしておりますが、今後も適時行う必要があります。

No.	種別	質疑事項	回答
7	提示資料	計画図の木造部分にある柱は集成材だと推察しますが、木材の柱の耐火構造は告示仕様がありませんので、耐火構造認定の集成材柱を使用するということでしょうか？集成材梁についても同様でしょうか？	よろしいです。ご質問の通り、柱、梁については、大臣認定仕様とすることが必要です。
8	提示資料	<p>既存建屋の杭基礎の説明時に杭の間に地盤改良をしても良いかとの話が金箱先生からあったと思いますが、建て替え後の建物の基礎構造については、既存杭を残置することは各法令上、役所等とは協議済みでしょうか。</p> <p>また、杭を残置して地盤改良を実施した場合の具体的な基礎構造計画、または過去物件で経験があれば資料等を提示して頂く事は可能でしょうか。</p> <p>(勉強会後の金箱先生の口頭での回答では「あくまで一案としての提示であり、それも含めて提案してほしい」との事)</p>	<p>既存杭存置については、可能性をお話されたということです。</p> <p>既存杭を耐力に考慮せず、新設杭の打設、または、地盤改良を施す場合には、既存杭を存置することは可能です。</p> <p>杭基礎を残置して地盤改良を実施した基礎構造計画についての具体的な資料を提示することは、現時点ではできません。</p>
9	提示資料	構造タイプ③～⑥について、CLT壁脚をRC腰壁に挟み込む形式の「壁脚埋込工法」については、「新たな知見を活用する」等のお話があったと思いますが、実際にモデルを作成して実験により確認するという事でしょうか。または、ご提示の「木質構造接合部設計マニュアル」を参照するのでしょうか。	<p>実験による検証までは想定していません。</p> <p>既往の文献を用いて、計算上必要な強度、剛性を算定する想定です。</p> <p>参考文献としては、「木質構造接合設計マニュアル」、「スギを用いて製造したクロス・ラミネイティド・ティンバー(CLT)の強度性能、その6 縦圧縮及びめり込みに対する性能」などが考えられます。</p>
10	提示資料	CLT床の断面構成等、仕様についてお教え下さい。OAフロア・2重天井仕様の検討に影響する可能性・外壁との取合い要領について検討する必要があります。	別添資料をご参照ください。
11	その他	CLTメーカーへの技術的なヒアリングが提案上必要な場合、可能な期間についてお教え下さい。	1次の段階では設けません。2次の段階で設ける予定です。
12	その他	解体業者の現地調査は可能でしょうか。既存構造図の提示と合せ、解体工期のスケジュール検討に必要と考えます。	1次の段階では設けません。2次の段階では、現地確認の機会を設ける予定です。
13	募集要綱	発注者は「兵庫県森林組合連合会」様でよろしいのでしょうか。	よろしいです。

No.	種別	質疑事項	回答
14	募集要綱	共同企業体にて応募する場合、施工実績は両社のものでよろしいでしょうか。	よろしいです。
15	提示資料	第1回勉強会時に示されていたスケジュールでは新築工期11ヶ月の記載でしたが、フルRCでも可能な工期と考えます。木造CLTのメリットの一つである短工期性を考慮すると、2次選考公告～締切迄の検討期間を十分に取りうる事出来るのではないのでしょうか。検討期間を確保出来ない理由についてお教え下さい。	国等の補助活用や立地等により、本スケジュールを設定しています。詳細の回答はテーマ内容にも関わるため控えます。
16	募集要綱	2次選考の検討スケジュールが非常にタイトであると考えています。今回の勉強会同様、助走を始めておかなければスケジュールに間に合わせる事が出来ないと考えますので、公告時に検討上必要な資料（意匠図・構造図・設備図・各仕様書）がどれだけ開示されるのか、提出物の内容、公告日と締切日について早めにお教えいただけませんか。	各種検討と並行して準備しているため、現段階ではお伝えできません。 開示資料につきましては、基本設計書と要求水準書を予定しております。基本設計書については、構造検討による点が多く、一般的な基本設計書には至らない可能性が高く、不足面にもご提案いただけると幸いです。
17	募集要綱	設計内容・工期も流動的な部分が多い中での現場代理人選定となる為、今後施工内容が確定した折に、よりその工事内容に相応しい人選となる可能性があります。今回提示者と同等以上の代理人であれば問題無いのでしょうか。	前例のまだ少ないCLTを利用した建築ということで、施工担当の方にも設計時から関わっていただきたい、という趣旨です。よって、現場代理人については原則として現段階で選定していただき、設計検討にも関わってください。変更については、然るべき変更理由と今回提示者と同等以上の代理人であることの証明があれば認めることとします。
18	募集要綱	設備・電気担当者を兼務とする事は可能でしょうか。	質疑No.2を参照してください。